

第5回 施設整備基本構想検討委員会 議事要旨

開催日：令和8年1月6日（火）14:00～14:45

場所：蕨戸田衛生センター組合 2階 大会議室

出席者：

委員：（学識経験者） 長森委員、八鍬委員

（市民代表） 植田委員、遠藤委員、市村委員、細井委員

（蕨戸田衛生センター組合連絡協議会） 永井委員、高橋委員

（蕨市、戸田市及び組合職員） 小柴委員、香林委員、根津委員

事務局：（蕨戸田衛生センター組合）

山本次長、甲斐総務課長、菊池施設課長補佐、青木係長、

岡崎主任技術主査、河野主任技術主査

関係者：（株式会社エイト日本技術開発） 王、渡邊

欠席者：郷戸委員

配布資料：

資料 1：施設整備基本構想（案）

資料 2：変更箇所一覧

資料 3：施設整備基本構想（案）に係るパブリック・コメントの実施について

1. 開会

2. 議題

（1）施設整備基本構想について

- ・事務局より、資料1「施設整備基本構想（案）」及び資料2「変更箇所一覧」の説明。
- ・財源計画について、戸田市は普通地方交付税の不交付団体であるため、交付税措置がされない見込みである。現在示している財源内訳図はあくまでも国の制度のイメージ図であり、実際には異なる可能性がある旨を施設整備基本構想内に追記予定である。（事務局）
 - 修正内容は、パブリック・コメント前に委員に提示されるか。（委員）
 - パブリック・コメントは1月26日からの実施を予定しており、時間が限られていることから、修正内容は委員長に一任いただきたいと考えている。（事務局）
 - 委員長に一任することよい。（委員一同）
- ・地下埋設物対策工事を実施することによって、事業スケジュールの遅延は想定されるか。（委員）
 - 必要な工事期間は処理する地下埋設物の量によるため、現段階では確実なことは申し上げられないが、整備用地の周りに遮水壁のようなものを設けて地下埋設物が整備用地外に出ないように封じ込める手法であれば、現在想定している6年間（設計期間を含む）で対応可能と考えている。（事務局）

- ・「建設工事費デフレーター」について、どのようなものか注釈を入れてもらいたい。(委員)
→ 「建設工事費デフレーター」とは、清掃工場やし尿処理施設、浄化槽、最終処分場等の建設工事に係る資材費や工事費等がどの程度変動しているかの指標である。説明を施設整備基本構想内に追記する。(事務局)
- ・財源の年度内訳について、後年度にかけて事業費が増加していくのが一般的なのか。(委員)
→ 施設を建設する際には、まず土壤汚染対策工事や造成工事などを行い、その後に建屋やプラント機械などを整備していくことから、後年度の事業費が大きくなることが一般的であると考える。(事務局)

(2) パブリック・コメントについて

- ・事務局より、資料3「施設整備基本構想(案)に係るパブリック・コメントの実施について」の説明。
- ・パブリック・コメントに際して、地元の住民に対しての説明会などを実施する予定はあるか。昨年の火災発生を受けて、本事業に対する地元住民の関心が高まっているため、説明会などを実施してほしい。紙媒体も各施設等に設置されるとのことだが、その他の閲覧方法については、高齢化も進んでおり、ホームページへの掲載のみでは情報が確認できない可能性がある。(委員)
→ パブリック・コメントは施設整備基本構想策定に向けて、意見を聴取し、必要に応じて施設整備基本構想に反映するための手続きである。地元住民に対しては、策定した施設整備基本構想を基に説明する機会を設ける予定である。
なお施設整備基本構想には、火災発生を受けて、復旧対応を最優先とするために全体の事業スケジュールに遅延が生じる旨を記載している。ごみ焼却施設の復旧は年内を予定しているが、その後、粗大ごみ処理施設の復旧に取りかかるため、事業の再開時期は慎重に検討を進める予定である。事業再開についての目途が立った段階で地元住民に対して説明したいと考えている。(事務局)
→ ぜひお願いしたい。(委員)
- ・パブリック・コメントで提示される資料は、一般的に難しい内容のものも多いため、事業への関心が高い市民が参加しているものと思う。特に、近隣住民は臭いや騒音、火災など、関心のある事柄が多く、また時代によって、住民の関心も様々に変化していくと思う。そのため、パブリック・コメントで出る意見は非常に重要である。パブリック・コメントを単なる手続きとして進めるのではなく、分かりやすく、また関心のある方が納得できるような回答や対応をしてほしい。(委員)
→ パブリック・コメントで出た意見とその回答については、ホームページに掲載予定である。分かりやすく丁寧な回答、対応となるよう、配慮する。(事務局)
- ・パブリック・コメントの実施について、組合協議会にはご連絡いただけるか。(委員)
→ パブリック・コメント実施について、協議会ニュースに掲載する予定である。各自治体の会長宛に送付する予定であるため、回覧のご協力をお願いしたい。(事務局)

(3) その他

- ・パブリック・コメント後、必要に応じてご意見を反映し、施設整備基本構想を策定する。パブリック・コメントに基づく変更箇所については、今回の資料2「変更箇所一覧」と同様の資料を委員の皆様に配布予定である。また、施設整備基本構想策定後は、製本した冊子も委員の皆様にお送りする。(事務局)
 - パブリック・コメントに基づく変更については、事務局と委員長に一任いただきたい。
 - (委員長)
 - 事務局と委員長に一任することでよい。(委員一同)
- ・これまで、5回の委員会により様々な事項についてご検討いただいた。事務局は火災に見舞われるなど、大変な中だったと思うが、そのような中でも、委員会で様々なご意見をいただけたことにより、無事にパブリック・コメント用の素案まで完成させることができた。感謝する。(委員長)
- ・ごみは、集積所に出せば収集されるものと思われているが、令和7年7月12日に発生した火災を受けて3日間収集することが出来なくなってしまった。これにより、強靭かつ安定した廃棄物処理の重要性を再認識した。ごみ焼却施設は年度内の復旧を目指しているが、粗大ごみ処理施設については現在復旧方針を検討中である。施設整備基本構想は3月に策定予定だが、今後は火災復旧を最優先に進め、その後、施設整備について次の検討を始めたい。施設整備基本構想の策定にあたっては、各委員から貴重なご意見をいただき、大変有意義な会議となった。感謝する。組合では引き続き、両市と連携を図りながら、廃棄物処理行政の推進に取り組んでいくため、今後ともよろしくお願ひしたい。(事務局長)

4. 閉会